

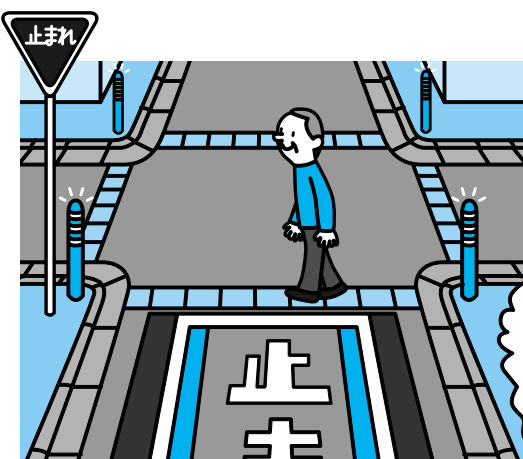
進めています 「あんしん歩行エリア」整備事業

～「クルマ」中心から「ひと」中心の転換へ～

都内では、交通事故死者の約半数を歩行者と自転車利用者が占めています。また、歩行中の交通事故死者の約5割が自宅付近で事故にあっています。

このような状況から東京都は平成15年7月に、事故発生割合の高い都内26カ所を「あんしん歩行エリア」に指定し、安心して暮らせるまちづくりを目指して、総合的な交通安全対策を進めることになりました。

三鷹市内では、上連雀・下連雀地区がこの「あんしん歩行エリア」に指定されています。この地域では、以前からコミュニティ・ゾーンを作るなど、安全対策を進めていましたが、今後は平成19年度までに、エリア内の死傷事故を約2割抑止（うち、歩行者・自転車に係わる事故は約3割抑止）することを目指し、三鷹警察と三鷹市が連携してさらなる事故抑止策を進めていきます。



「あんしん歩行エリア」の安全対策メニュー

「あんしん歩行エリア」では、ひとや自転車を優先することにより、生活道路における通過交通を抑制し、歩行者などが安心して移動できるバリアフリーの「歩行ネットワーク」をつくり出します

- コミュニティ・ゾーン形成事業など実施されてきた住区ゾーン内での安全対策（速度抑制策、歩車共存道、狭さく、イメージハンブなど）を行ないます。
 - エリア外周の幹線道路で交通円滑化対策による通過交通をできるだけ排除します。
- ⇒ 道路交通課 ☎ 内線2845

行政により不利益を被ったら総合オンブズマンに相談を

総合オンブズマンには、弁護士^{やまざきげんぞう}の山崎源三さんと杏林大学医学部教授^{たけのみももこ}の武見李子さんが就任しています。総合オンブズマンへの相談は予約制となっていますので、事前に電話でご予約ください。

苦情の申立方法

Q だれでも苦情を申し立てることができますか？

A 総合オンブズマンへの苦情は、市の行政に対して利害を持つ方であれば、誰でも申し立てることができます。したがって、市民の方はもちろん、市外在住者、外国人、法人などの団体でも、苦情の事実について利害関係があれば、苦情を申し立てることができます。

Q どのような苦情を申し立てることができますか？

A 市の機関が行っているサービスや、これに関連する職員の行為について、利害関係があれば、違法、不当、不公平、不適切などと感じた事項について苦情を申し立てることができます。

Q 調査をしない事項はありますか？

A 次の事項については、総合オンブズマンの所管外事項として調査を行わないことになっています。

- ・判決、裁決などにより確定した権利関係に関する事項
- ・裁判などで係争中の事案に関する事項
- ・法令又は条例の規定による不服申立て機関などの職務に関する事項
- ・議会に関する事項
- ・職員の自己の勤務内容に関する事項
- ・総合オンブズマンによりすでに苦情の処理が終了している事項

また、これらの所管外事項に加え、総合オンブズマンが、苦情申立人自身の利害に関する苦情ではないと判断した場合や、虚偽の申立てであることが判明した場合などについては調査しないことがあります。

苦情処理の流れは どのようになっていますか？

総合オンブズマン相談室や市政窓口などに備え付けの苦情申立書に必要事項を記入して、総合オンブズマン相談室に提出する。

苦情内容が調査の対象になるものであれば、総合オンブズマンが申立人と面談を行う。
(毎週木曜日、午後1時30分～4時30分、要予約)

総合オンブズマンが関係書類や記録を閲覧したり、関係者に事情を聴いたりして調査を行う。

調査の結果は、原則として、調査を開始した日の翌日から起算して45日以内に苦情申立人および市の機関に通知する。

必要な場合は、市の機関に対して、意見を述べたり、サービス是正についての勧告や制度改善の提言を行う。

そのほか

苦情の申し立ては、市役所に来られない方のために、郵送、ファクスでも受け付けます。身体が不自由などの理由により苦情申立書の記載が困難な方については、事務局が代筆します。

⇒ 相談・情報センター ☎ 内線2215
☎ 48-2810

総合オンブズマン執務予定表（11～1月分）

相談日(午後1時30分～4時30分)	総合オンブズマン執務者名
11月25日(木)	山崎 源三
12月 2日(木)	
12月 9日(木)	武見 李子
12月16日(木)	
1月 6日(木)	山崎 源三
1月13日(木)	武見 李子

11月は国民健康保険税 第5期の納期です

平成16年度国民健康保険税第

56-1411

国民年金保険料はコンビニでも納付できます
国民年金保険料の納付が、金融機関や郵便局のほか、コンビニエンスストアでも納付できるようになりました。
平成16年2月以降に発行された納付書には、バーコードと取り扱い店が印刷されていて、コンビニエンスストアの営業時間内であればいつでも納付することができます。

保険料の納め忘れがあると、老齢基礎年金が減額されたり、障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できなくなることがありますので、期限までに納付するようにしてください。

↓ 武蔵野社会保険事務所 ☎ 56-1411

市税・国民健康保険税の 未納者宅を訪問

市では、平成16年度の市税

(市民税・固定資産税など)と

国民健康保険税の早期納付を促

進するため、12月3日(金)・12日

(日)に土・日曜日を含めて市税の

段階納税課

2

場所 市役所1階保険課

2

い。

車での来場はご遠慮くださ

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。